募集します 統計調査員を

します。 に従事する統計調査員を募集 国が実施する各種統計調査

します。 ている方を中心に調査を依頼 員台帳に登録しておき、調査 協力していただける方を調査 実施の際は、台帳に登録され あらかじめ、統計調査にご

び会員同士の親睦を図ってい 査員としての資質の向上およ 員協議会を組織しており、調 さんが中心となって統計調査 登録されている調査員の皆

▼業務の概要

出していただきます。 書類を作成の上、市役所に提 調査票を配布・回収し、関係 業・商店など)を訪問して、 調査対象(世帯・事業所・企

ければよいことになっていま に調査事務を済ませていただ あらかじめ指定された期間内 活動に従事する必要はなく、 す。統計調査は、 です。調査期間中も毎日調査 異なりますが、1~2カ月間 調査期間は、調査によって 年1回程度

◆応募要件

1. 責任を持って調査の事務

調査期間中に担当地域内の

2. 秘密の保持に関して責任 を遂行できる方

3. 20歳以上の健康な方 の持てる方

査対象数によって異なります。 ◆応募方法 個々の調査や、 受け持つ調

でに提出してください。 ◆問い合わせ先

▽本宮市役所 行政経営課 情報統計係 総合政策部

(内線511)

健康からだ プロジェクト教室

ジェクトもとみやでは、運動 生活習慣病も改善しますの けで、からだは丈夫になり、 を開催します。 康からだプロジェクト教室 習慣づくり事業として、 で、ぜひご参加ください。 普段から軽い運動を行うだ NPO法人生涯学習プロ 一健

毎月第2、4水曜日

生ごみ処理機を購入された方へ ~報償金の申請は3月30日までに~

の応募用紙に必要事項をご記

合支所地域振興課に備え付け

市役所行政経営課および総

入のうえ、3月30日(金)ま

本宮市では、家庭から排出される生ごみの減量 化を図るために、生ごみ処理機を購入された方 報償金として、本宮商品券またはしらさわ商 品券で、購入価格の2分の1、2万円を限度とし て交付しています。

平成18年4月1日~平成19年3月30日に生ご み処理機を購入された方で、報償金の申請をされ ていない方は、平成19年3月30日までに報償金 の交付の申請をしてください。なお、旧白沢村の 方は、平成19年1月1日以降に購入された方が交 付の対象となります。

詳しくは、広報もとみや2月号をご覧ください。

《申請の手続き》

生ごみ減量化推進報償金交付申請書に次の書類 を添付してください。(印鑑を持参してください。)

- 領収書(生ごみ処理機を購入したことが記載さ れていること)
- ・購入した生ごみ処理機のカタログ(写)または 取扱説明書 (写)

◆問い合わせ先

本宮市役所 生活安全課 環境保全係 ☎33-1111 (内線114) 白沢総合支所 住民生活課 生活環境係 ☎44-2111 (内線522)

午前10時~11時30分

単体操、ニュースポーツなど トレッチ、ステップ運動、 レーニングマシンの実践、ス ◆場所 ◆内容 運動指導員によるト 総合体育館 簡

◆参加対象 市内にお住まいの60歳以上

が次のように変わります。

これにより、従来の取扱い

○不動産、商業・法人登記申

して行うことが可能になり 請をインターネットを利用 こととなりました。

申請に関する事務を取り扱う

村)についてオンライン登記

本松市、本宮市、安達郡大玉 ら不動産、商業・法人登記(二 所では、平成19年2月19日か

の方 ◆受講料 1回 5 0 0 円

♥問い合わせ先 NPO法人生涯学習 (本宮市生涯学習センター内) プロジェクトもとみや

○登記事項証明書、

印鑑証明

33 - 2611

明書は手数料納付確認後、 を利用して可能になり、証 書の申請がインターネット

島地方法務局二本松出張所

詳しい手続については、 も、引き続き可能です。

(☎22−0519)へお問い

法務局から郵送(郵送料法

福島地方法務局 からのお知らせ

福島地方法務局二本松出張

た方に送付されます。 務局負担)により申請され

moj.go.jp/)をご覧ください ホームページ (http://shinsei 合わせいただくか、法務省

※登記事項証明書、 ○二本松出張所管轄の一筆の ○不動産登記については、 ○従来の書面による登記申請 証等に表示されます。 に「不動産番号」が付けら 来の「登記済証(権利証)」 れます。 土地または一個の建物ごと 付されることになります。 および「登記完了証」が交 に代えて、「登記識別情報」 登記完了 従